

新型コロナウイルス感染症対策 各種支援窓口にご相談ください

区民の皆さん への支援

給付・助成

特別定額給付金

☑ 基準日(令和2年4/27)に、住民基本台帳に記録されている方※1人あたり10万円 ☑ 江東区特別定額給付金コールセンター☎0570-030-192、FAX3699-8773※詳細は先日お送りした書類をご確認ください

子育て世帯への臨時特別給付金

☑ 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付を除く)※児童1人あたり1万円(対象者へ案内を送付、申請は不要) ☑ こども家庭支援課給付係☎3647-4754、FAX3647-9196

住居確保給付金

☑ 離職等で住居を失った、またはそのおそれがある方※家賃相当額(上限あり)を原則3か月 ☑ (深川地区および東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森の窓口)保護第一課☎3647-8487、FAX3647-4917、(亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲の窓口)保護第二課☎3637-3741、FAX3683-3722

国民健康保険 傷病手当金

☑ 江東区国民健康保険の被保険者で、療養のために就労することができず、給与の支給がされない方※支給額:(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額)×2/3×支給対象となる日数(上限あり) ☑ 医療保険課係☎3647-3168、FAX3647-8443

プレミアム付区内共通商品券

☑ 2割お得になる商品券を発売※7月申込開始予定。詳細は区報7/1号でお知らせします ☑ 経済課商業振興係☎3647-9502、FAX3647-8442

生活資金などの貸付

母子および父子福祉資金(子の学費や生活資金等)

☑ 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭 ☑ 上記「住居確保給付金」と同じ(保護第一課・第二課)

緊急小口資金等の特例貸付

☑ 休業や失業などで収入が減り、生活資金でお悩みの世帯※緊急小口資金(特例)20万円以内、総合支援資金(特例):単身世帯15万円以内・二人以上世帯20万円以内(月額)原則3か月以内 ☑ 江東区社会福祉協議会☎3647-1898、FAX5683-1570※緊急小口資金(特例)は中央労働金庫、深川・城東郵便局でも受け付けています。労働金庫連合会☎0120-225-755、深川郵便局☎0570-943-708、城東郵便局☎0570-943-919

中小企業従業員融資

☑ 収入が減少した従業員(年収800万円以下)※限度額:100万円(無利子) ☑ 中央労働金庫亀戸支店☎3681-4136

税・保険料・公共料金の納付相談

特別区民税・都民税および軽自動車税

☑ 納税課徴収第一・第二係☎3647-4153、FAX3647-8646

国民年金保険料

☑ 江東年金事務所☎3683-1231、区民課年金係☎3647-1131、FAX3647-9415

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

☑ 医療保険課係☎3647-3169、FAX3647-8443

介護保険料

☑ 介護保険課資格係☎3647-9493、FAX3647-9466

国税・都税

☑ 江東西税務署☎3633-6211、江東東税務署☎3685-6311、江東都税事務所☎3637-7121

公共料金(電気・ガス・水道・下水道料金)

☑ 各小売事業者、東京都水道局お客さまセンター☎5326-1101

事業者の皆さん への支援

給付・助成

持続化支援家賃給付

☑ 売上が前年同月比で20%以上減るなどし、かつ、都の感染拡大防止協力金の支給対象にならない中小企業(個人事業主を含む)※一事業者あたり30万円※今月下旬より開始予定 ☑ 経済課産業振興係・商業振興係☎3647-2332・☎3647-9502、FAX3647-8442※今後、コールセンターを設置します。詳細は区報6/21号でお知らせします

ことみせテイクアウト・デリバリー応援事業補助金

☑ テイクアウト・デリバリーで消費者還元策を実施する飲食店※ことみせ登録店1店舗あたり上限10万円 ☑ 経済課商業振興係☎3647-9502、FAX3647-8442

持続化給付金

☑ 特に大きな影響を受ける事業者※限度額:200万円(法人)・100万円(個人事業者) ☑ 持続化給付金コールセンター☎0120-115-570

東京都感染拡大防止協力金(第2回) 申 6/17(水)~

☑ 5/7から5/25までの緊急事態措置期間に、都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止に協力した中小企業、個人事業主等※支給額:50万円(2つ以上の店舗・施設で休業等に取り組む事業者は100万円) 締 7/17(金) ☑ 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター☎5388-0567

雇用調整助成金

☑ 事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用の維持を図るために休業手当を支給した事業主 ☑ ハローワーク助成金事務センター☎5337-7418

業態転換助成金

☑ テイクアウト、デリバリーのサービスを新たに始める飲食店※限度額:100万円(助成対象経費の4/5) ☑ 東京都中小企業振興公社 業態転換担当☎5822-7232

小学校休業等対応助成金・支援金

☑ 助成金:有給を取得させた企業、支援金:委託を受けた仕事ができなくなった個人 ☑ 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター☎0120-60-3999

運転資金の貸付

新型コロナウイルス感染症対策資金融資

☑ 業績が悪化している中小企業(個人事業主を含む)※限度額:1,000万円、利子:1年目0%・2年目以降0.3%、信用保証料:区が全額負担 ☑ 経済課融資相談係☎3647-2331、FAX3647-8442

民間金融機関における実質無利子・無担保融資

☑ セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した中小企業(個人事業主を含む)※限度額:3,000万円、信用保証料:半額または免除 ☑ 各民間金融機関

税・保険料の納付相談

特別区民税・都民税および軽自動車税等

☑ 納税課徴収第一・第二係☎3647-4153、FAX3647-8646

厚生年金

☑ 江東年金事務所☎3683-1231

国税・都税

☑ 江東西税務署☎3633-6211、江東東税務署☎3685-6311、江東都税事務所☎3637-7121

施設利用の再開について

区では、感染拡大防止の対策を図りながら、一部施設を除き、施設の利用を再開しています。利用人数・時間など、制限がある場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

江東区新型コロナウイルス感染症関連情報

東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ

最新情報は4面構成で、掲載している情報は6月2日時点のものです。